

15 介護保険制度の根幹をなす要介護認定の適正化について

【提案・要望先】厚生労働省

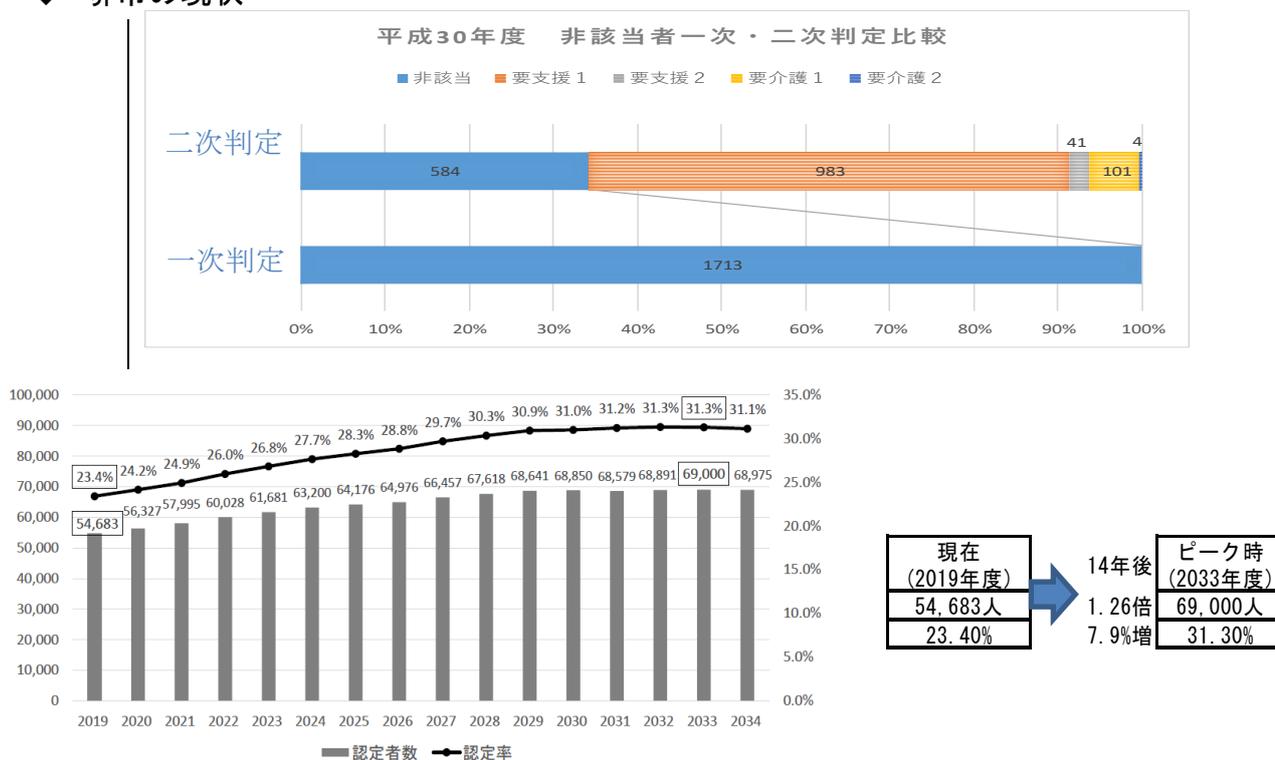
～提案・要望事項～

- 介護保険料が高騰する中、被保険者の理解を得るために、制度の根幹をなす要介護認定を公平・公正に実施する必要がある。軽度者や認知症の方に対してもより状態像に合致した要介護度が出るよう一次判定の基準の見直しを行うなど介護保険の信頼性を高めるための措置を講ずること。

【現状と課題】

- 要介護認定のバラツキや認知症への対応のため、これまでも一次判定基準の見直しが行われてきたが、今なお、「軽度者の状態を適切に反映していない介護度になる傾向がある」、「状態が変わらないのに介護度が軽くなる」等の意見が寄せられている。
- 認定調査項目での「えん下」や「ひどい物忘れ」など実際の手間が一次判定に反映されない項目がある。
- これらのことから一次判定ソフトの推計では評価できない介護の手間を二次判定に反映するため、調査票の特記事項や主治医意見書の充実、審査会運営の適正化に取り組んでいる。
- しかし、今後も増大する審査判定件数への対応を行いつつ、人的な質の向上に取り組むことは困難になっている。

◆ 堺市の現状



より状態像に合致した要介護度が出るよう一次判定基準の見直しを行う必要がある。

【本件に関する連絡先】

健康福祉局 介護保険課長 岡 康之 (TEL : 072-228-7513)